

大和市公告第7号

大和市市税条例（平成2年大和市条例第13号）第7条第2項の規定により、地方税法（昭和25年法律第226号）又は同条例に定める申告、申請、請求、届出その他書類の提出（審査請求に関するものを除く。）、納付又は納入に関する期限のうち、次に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るもので、その期限が令和6年1月1日以降に到来するものについては、その期限を別途公告で定める期日まで延長する。

令和6年1月24日

大和市長 古谷田 力

指定地域
富山県・石川県